

○児童生徒の出欠席状況報告

・概要

- (1) 毎学期終了後、すみやかに前学期の児童生徒の出席状況を、児童生徒出欠席調により地教委へ報告しなければならない。

・関係法令等

- (1) 市町村学校管理規則

・事務処理

処 理 内 容	
作成・提出	毎学期終了後、翌月10日までに作成し、地教委へ提出する

・留意事項

- (1) 在籍児童生徒数は、その月末の児童生徒数とする。
- (2) 出席率は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで求める。
(文部科学省統計より)
- (3) 上記提出日は目安であり、地教委の指示による。

以 下 余 白